



平成 25 年 10 月 15 日

各 位

会 社 名：株式会社夢真ホールディングス
(コード：2362 JASDAQ, S)
代表者名：代表取締役会長兼社長 佐藤 真吾
問合せ先：取締役 佐藤 大央
(TEL：03-5981-0672)

募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行検討に関するお知らせ

当社は、平成25年10月15日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行について、検討することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、詳細な条件に関しては、本新株予約権を発行することについて平成25年10月中を目途に正式に決定した後、速やかに開示いたします。また、本新株予約権は、これを引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行することを予定しており、特に有利な条件での発行は予定していないことから、株主総会の承認を得ることなく実施することを予定しております。

I. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。特に当社の場合は、社員の多数が、建築技術者派遣事業における技術者であるところ、本新株予約権の発行は、これら技術者の意欲の向上及び退職の防止に効果が高く、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大に大きく寄与するものと考えております。

II. 新株予約権の概要

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

概ね発行済み株式数の3%程度とし、当社普通株式とすることを予定しています。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、第三者評価機関である株式会社ヴァーリック・インベストメント・アドバイザーが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルである多変量数値解析法によって算出した結果を参考に決定することを予定しています。

3. 新株予約権の割当対象者

当社取締役及び全従業員（但し契約社員は除く）のうち希望するものを予定しています。

4. 新株予約権を権利行使することができる期間

本新株予約権を権利行使することができる期間は、平成29年1月1日から平成30年12月31日までを予定しています。

5. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権には、以下の行使条件を付することを予定しています。

- (1) 新株予約権者は、平成 26 年 9 月期（平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日）乃至平成 28 年 9 月期（平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日）の各事業年度にかかる平成 26 年 9 月期、平成 27 年 9 月期、平成 28 年 9 月期の当社が開示した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書に記載された税金等調整前当期純利益が、当社発表の中期経営計画を参考に決定する一定の条件をいずれか 2 期達成した場合に本新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

6. 新株予約権の発行時期

平成 25 年 11 月中の発行を予定しています。

以 上